

平成20年度事業報告

I 会員の動向等

当連合会は、昭和39年3月26日、日本、関西、九州、東海、静岡県、北海道の6協会を会員とする社団法人全国宅地造成連合会として建設大臣(現、国土交通大臣)の許可を受けて発足した。

その後、昭和40年に四国及び宮城県、同41年に北陸、同45年に岡山県、同47年に秋田県及び広島県、同48年に青森県、同50年に岐阜県、同63年に富山県、平成7年に福島県の各協会が入会して逐次組織の拡充が図られてきた。

この間、昭和51年12月20日には、社会経済情勢、会員企業の事業形態の変化等に伴い、名称を社団法人全国住宅宅地経営連合会(略称、住経連)に変更し、次いで、昭和61年5月20日には、当連合会の構成を明確にするために、社団法人全国住宅宅地協会連合会(略称、住協連)に名称変更を行った。

平成14年度には、4月に社団法人日本住宅建設産業協会が入会し、同協会に統合した社団法人日本住宅宅地経営協会が5月に退会、9月に社団法人大阪住宅産業協会が入会し、11月に社団法人東海住宅宅地経営協会と統合した社団法人岐阜県住宅宅地経営協会が退会した。

翌平成15年度には、5月に福島県住宅宅地協会が退会し、8月22日には、前年度に社団法人日本住宅建設産業協会の加盟で当連合会の業務が住宅の建設、分譲、流通事業など住宅建設関係業務へ移行したことにより、社団法人全国住宅建設産業協会連合会(略称は変わらず)と名称を変更した。

平成18年4月には社団法人宮城県都市開発協会が退会したため、平成20年度末現在の会員は、正会員14協会、特別会員2社となった。

なお、当連合会の国土交通省所管課は、住宅局住宅総合整備課(主務課)、同局住宅生産課及び土地・水資源局土地政策課の3課共管となっている。

II 会務報告

1. 通常総会

平成20年6月11日(水) 港区「浜松町東京會館」

2. 理事会

(第1回理事会)

平成20年4月25日(金) 港区「メルパルク東京」

(第2回理事会)

平成20年6月11日(水) 港区「浜松町東京會館」

(第3回理事会)

平成20年7月25日(金) 港区「虎ノ門パストラル」

3. 委員会

(1)総務委員会

(第1回総務委員会)

平成20年6月11日(水) 港区「浜松町東京會館」

(第2回総務委員会)

平成21年3月13日(金) 中央区「八重洲富士屋ホテル」

(2)政策委員会

(第1回政策委員会)

平成20年4月17日(木) 千代田区「スクワール麴町」

(第2回政策委員会)

平成20年7月15日(火) 千代田区「主婦会館プラザエフ」

(第3回政策委員会)

平成20年11月12日(水) 千代田区「スクワール麴町」

(第4回政策委員会)

平成21年1月28日(水) 千代田区「ルポール麴町」

III 事業概要報告

1. 政策活動の推進

(1)平成21年度住宅土地関連税制の改正

住宅ローン減税制度の継続拡充を始めとする税制改正要望をまとめて国土交通省及び関係方面に対する要望活動を行った。

(2) 事業資金融資の円滑化

「事業資金融資の現状等」に関する実態を調査し、その結果をもとに国土交通省、国会議員等に提出して是正を訴えた。

(3) 平成20年7月25日、国土交通省に対し平成21年度住宅・土地税制改正及び平成21年度独立行政法人住宅金融支援機構融資改善等について要望・意見交換を行った。

2. 第42回全国大会

平成20年10月2日(木)、(社)四国住宅宅地経営協会の協力を得て高松市「全日空ホテルクレメント高松」において開催し、全国14協会に加盟する会員及び来賓約450名が参加した。

(1) 政策提言

馬場研治副会長

(2) 大会決議(朗読 三日月善夫(社)四国住宅宅地経営協会副理事長)

- 一、住宅ローン減税制度の継続・拡充
- 一、土地・建物に係る登録免許税及び不動産取得税の特例措置の延長
- 一、個人向け住宅ローン融資の適正化
- 一、住宅・不動産業向け事業資金融資の円滑な実施
- 一、住宅瑕疵担保責任保険引受体制の円滑な執行

(3) 優良団地(15)表彰

(4) 叙勲、褒章、大臣表彰受章者に対する記念品贈呈

(5) 退任役員に対する感謝状・記念品贈呈

(6) 講演

テーマ「阿吽(あうん)について」

講師 金剛禅総本山少林寺代長 浦田武尚氏

3. 住宅瑕疵担保責任保険の申込受付

- (1) 検査員講習会の開催
- (2) 保険の申込受付
- (3) 保険募集人の研修・登録

4. 証明審査(課税の特例適用)事務の実施

確定優良住宅地等予定地のための土地等の譲渡に係る認定事務

5. 各種調査の実施、資料の収集・提供

6. 叙勲、褒章、大臣表彰

7. 関係団体との協調